

署名について

- ①署名は任意です。どなたでも署名可能です。
- ②必ず「氏名」「住所」をご記入ください。
- ③原本を郵送または、事務局へ直接ご提出下さい。

※虐待専門職チーム研修、高齢者虐待現任者研修、理事会、基礎研修Ⅲ、
ばあとなあ報告会、予算総会、ナラナイブ研修でも署名を行います。

- ④参考資料をご確認ください。